

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

質問は、4番林 哲秀君、5番折橋盛男君、6番後藤田麻美子君、2番松本英隆君、7番吉原経夫君、1番若山照洋君の順に行っていただきます。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。議長のお許しが出ましたので今回3問ほど質問をさせていただきます。

まず1問が、今年度のしゅんせつ計画はということで2級河川西條小切戸川のしゅんせつは県の予定にあるか。確認はとれているのか。まず1問目です。

その中でもう1つ、2番、福島橋上流の今年度のしゅんせつ予定はどのような内容で計画しているのかということです。

2番、円楽寺排水機場の改修、整備の進捗状況は。排水機場の改修整備に係る測量、設計、工事等の予定は。また、進捗具合はどうなっているのか。

3番、町全体の側溝工事に関して。最近、新築工事が多く、田畑が少なくなっている。ゲリラ豪雨など発生時の雨水量に対する一時的な貯水能力が小さくなっている。側溝に頼るしかない。今後の側溝工事方法として新規はもちろん、既設の側溝を修理する際、深く、広く工事するのが喫緊の課題だと思うが、町としての考え方はどうか。町長にお答えいただきたい。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

林議員の質問にお答えさせていただきます。

まず第1番目であります、二級河川の西條小切戸川、これは愛知県管理の河川でありますので県にお聞きしたところ、年明け2月に施工を行うということでありました。

それから福島橋上流のしゅんせつ予定ですが、これは昨年度から引き続きしゅんせつを行っておりますが、今後においてもしゅんせつを行っていきます。全体的に40センチぐらいはしゅんせつする予定で今進めておるところであります。

それから排水機場の問題であります、円楽寺排水機場につきましては県営土地改良事業、緊防、緊防と言っておりますが、いわゆる緊急農地防災事業として何とか県に採択をしていただけないかということをお願いをしまいましたが、平成30年8月24日付で計画が確定されました。これはもう私が就任して以来ずっとお話をさせていただいておることでありまして、やっとことしになって採択をしていただいたということで、後は県の事業ということで県に移管をしていただく事業になっております。今後の事業計画としては用地買収を完了し、基礎工に入り、平成37年度には事業完了できるようにとは聞いておりますが、これは我々から確定としてお話しすることはできませんのでご理解をいただきたいと思っております。

それから側溝の事業であります、近年田畑が減少して住宅化が進んでいるというのは事実でありまして、それによって貯水能力が大治町全体として低下をしている。これも事実であります。道路整備に伴う側溝というのは、道路に降った雨というのは側溝を通して川に排水するということでもありますので、側溝工事につきましては接続する上流部及び下流部の深さや幅を考慮して施工を考えておることでありまして、既設の側溝を貯水施設として活用するというものでありません。あくまでも川に流すための一時的な手段と捉えておりますので、川の整備が喫緊だというふうに思います。2つ目の質問にありましたように、円楽寺の排水機場の整備もやっておりますし、それからあと大治町を見渡して小糠田川の整備もやっていると。それからまた新川と庄内川に挟まれた地域の整備もやっっていくかんとそんなふうに計画をしております。これはもう既に皆さん方には報告をさせていただいておりますとおりでありまして、その整備をしていく河川へ流すための側溝ということでもありますので、貯水能力をもたせるということでは考えておりませんのでご理解をいただきたいと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

西條の小切戸川なんです、もう予定に入っているということなんです。そうすると今のこの十字路のところから光書店さんの裏の辺の排水機場までぐらいいけるかどうか。そこら辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

施工範囲でございますが、議員のおっしゃられましたように昨年の工事の終了が302号から下流へ200メートル行った十字路から西條小切戸川排水機場までの施工区間と聞いておりますのでよろしくお願いいたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

そうするとごみの撤去も含めて大体これで完了するという予定でよろしいですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

おおむね完了するものと考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

それです、今渇水期で水が引いておりますが、一つだけちょっと聞きたいことがあります、21号と24号の台風の影響だと思っておりますがトタンだとかシートが飛んできて今落ちているわけなんです、この小切戸川に関してのごみの処理というのはあくまでも県にお願いしてやるのか、これぐらいだったら町ができるのかという部分も含めて少しお伺いしたいんですが。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今回の施工区間における先ほどおっしゃられたごみ、シート等はしゅんせつ時に撤去していただくように依頼の方はしているところでございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

あくまでも今後起きたことに対して、今現実トタンだとかいろいろ流れておりますがしゅんせつした後に。これは県に要請してやるべきものであるという考えなのか、これぐらいだったら町がやってもいいよという考えか、どちらですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

管理者が愛知県ですので愛知県の方に一度報告の方をさせていただいて対応の方を考えていきたいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

よろしく申し上げます。

1の2で、上流のやる場所というのは去年西側をやりました、100メートル。あと東側が残っておるんですが、それを含めてやられるのかということをお伺いしたいです。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

昨年度西側を行いました。今年度予定しているところは、左岸の州となっている部分

の一部をしゅんせつ予定しております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

よろしくお願ひしたいと思います。それで上流に関しては町の管理ということで今やっていたいておるわけなんです、今後も含めて少しずつでいいからしゅんせつしていくというような計画は町としての中にありますかどうか、ちょっとお伺ひしたい。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今回、町が施工するしゅんせつ箇所と愛知県が施工する下流部の2級河川のしゅんせつ後の流水状況を見ながら判断していきたいと考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

そうすると来年の2月に小切戸川が終わるわけですがそれを見てということによろしいですかね。それで毎年というわけにはいかんと思いますが予算の関係がありますので、今後も含めて上流部、今から今年度で済ますところを含めてその上流というのは計画の中に入っておるということによろしいですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議員おっしゃられたとおり、下流部分のしゅんせつ状況を見て判断していきたいと考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

それではよろしくお願ひします。大変皆さん喜んでみえると思います。

それで2問目の円楽寺の件なんです、大変時間もかかっていますが、この間偶然散歩で通りかかりましたら、私、県の担当者を知らなかったものですから詳しく話をされましてかなり金額がかかるということで詳しくお話を聞いたんですが、37年度完成予定ということでこれは県の方でやっていただくんですが、それに附帯する水路だとかそういうこともお願ひはしてあるんですか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございますが、円楽寺排水機場、当然敷地内あと今回北側の農地の買収を考えておりますので、そちらの方道路のつけかえが必要となってまいります。そちらの方も県営事業の方で行ってまいりますのでよろしくお願ひいたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

大変これも私は近くに住んでおりますが、全体的に大治町の排水能力を上げるということで必要でございますので、大治町も多少は負担すると思いますが県の予算がほとんどでございますので、できることは私の言葉でずるいと思いますが、できることはいっぱいやっていただきたいというのが念頭にございますのでひとつよろしくお願ひします。

そしてもう1つ、3番の方へいきたいんですが、今町長が言われたように側溝の件は多分難しいと思いますが、要するにゲリラ豪雨の中で線状降雨帯というのがかかってきてぱらぱらぱらぱら降ったあとに急に降ってくるということで排水能力が落ちている。貯水能力が落ちているということで私は思っておるんですが、現実町長さんの頭の中に今後貯留池をつくるようなものというのは構想の中にあるんですかね。1カ所ばかりじゃないと思いますので土地の確保も大変だと思いますが、将来的に見て私必要だと思うんですが、遊び地というかためるところが。そういうところの町長さんの考えはどうですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

貯水池をつくるかというご質問ですが、我々は今大治町の排水全体計画をしておる中で円楽寺川水系の整備をしていこうと。それからまた小糠田川の水系の整備をしていこうということで区域区域を区切って今計画を立てております。その中で円楽寺川が今答弁させてもらったとおり県の方の事業でやっていただけることになりました。あとは小糠田川をどうしていこうかという考えを今進めておりますが、その中で貯水をどういふふうにしていくか。あるいは流下能力をどうしていくかというものを考えながら計画を打っていきたいと思っておりますので貯水池ありきではなくて必要に応じて貯水が必要ならば貯水池も考えていかならんだろうという観点に立って今考えておるところであります。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

早急にできるということでもないでしょうし、ある程度長期・短期的にも考えていかないかと思えます。それで多分側溝の清掃というのは今のところ貯水能力、排水能力を上げるためだと思えますが、29年度の成果報告で達成率が25%ぐらいということなんですが、何でこんなに低いのか。予算が足りないのか。今言ったように側溝に頼るしかないという答弁でございましたが、その点の側溝の清掃というのはもっと力を入れていきたいと思います、どう思われますかね。

○議長（横井良隆君）

答弁をお願いします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

町内から側溝清掃の要望が多く出てきております。予算もございまして現場を確認しながら堆積しているところ、また、ないところもございましてその辺を加味しながら清掃の方を行っているところもございまして、堆積量が少ないところもございましてちよっと達成率の方が25%という数字になっていると考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀議員、通告にはありませんのでなるべくこの部分は手短にお願いいたします。

○4番（林 哲秀君）

はい、わかりました。

議長。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

通告にないということなんですが、非常に町長が言われたように排水事業が私らでは考えられないような線状降雨帯というのが今出てきましてゲリラ豪雨になる。いつきに降りたくるということなんです。以前にも言われましたが、早めに排水機を回して対応しているというような答弁がありました。ゲリラに関してはなかなかそこまで読みがとれないということですが、今言ったように排水能力を上げるための側溝のごみなんかの堆積物の清掃ももう少しやっぱり、時間をかける余裕があるかないかよくわかりませんが、課題目標としてやっていただきたいと思っております。この辺はどうですかね。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

そういうことですので側溝のごみ取りは後にしまして、深く広く暗渠にしてもいいから深くできないかというのは私の前からの案ですが、既存のものに関してはなかなか難しいと、凹凸になったりしますので、新規に関してはこれどうして無理なのか。やる方法としてはないのかという部分で私いつも引っかかっちゃうんですが、そこら辺のところはどうですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

側溝には縦断勾配がございまして新設で入れるという箇所においても一部深い側溝を入れてもそこで常時水がたまってしまうような状態となってしまうので、部分的に既設があつて新しい側溝が、既設と既設の間に新設という形になってしまうとその部分だけ深いものを入れたとしても効果がないと考えておりますので、理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今後の方法としましてまた機会があつたら質問していきたいと思つたので、私の願いとして町民の願いとしてもそうだと思います。それでこの時間をお借りしまして今福田川がしゅんせつを行つております。朝も8時前から重機が5時半ごろまで動いておりますので非常に町長以下担当者のご努力には感謝いたしまして私の質問を終わりたいと思つたのであります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

続きまして、5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので質問を行います。

地球温暖化対策の実施計画の状況について質問をします。

平成28年度の地球温暖化対策計画では、国の目標として2030年度を目標に2013年度比で温室効果ガスを26%減らすとあります。各地方団体ではCO<sub>2</sub>削減に向けた計画や取り組みをホームページなどで公表しています。本町の温暖化対策の実施計画は具体的にどこまで進んでいるのか。また、政府は温暖化効果ガスの排出の抑制等のための実施すべ

き措置について定める計画を平成28年度に発表し、その中でLED照明の導入促進を促しております。本町においては街路灯のLED化も進んでいません。早期の推進を図るとともに公共施設の照明のLED化も図るべきだと考えます。照明のLED化計画はどうなっているのか。見解をお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

地球温暖化対策の実施計画が具体的にどこまで進んでいるのか。また、照明のLED化計画はどうなっているかというご質問をいただいております。

大治町地球温暖化対策実行計画につきましては、今後公共施設の現況調査をさせていただきます。施設の省エネ診断を行いながら大治町として実効性のある計画を今まさに策定するように進めているところであります。

また、街路灯のLED化につきましては、今年度に全灯調査を行ったところで今調査が完了いたしました。調査の成果データについては、大治町地球温暖化対策実行計画の中でも活用してまいりたいと思っております。そして来年度以降、LEDの街路灯の導入を進めていきたいと思っております。

そして公共施設のLED照明につきましては、地球温暖化対策実行計画において検討していきたいと思っております。町内のLED化、街路灯のLED化ですが、これはもう当初予算にも「大治町まるごとエコタウン構想」ということで発表させていただいておりますので、これはもうやっています。調査が終わりましたので、来年度に向けて計画を実施していきたいと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

来年度以降、街路灯はLED化を進めていくということですのでよろしく願います。

公共施設の照明のLED化についてはこれから検討していくとのことですが、LEDにすることで省エネ効果は大きいと考えております。町としての公共施設のLED化の考え方をちょっと教えてください。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまご質問いただきました公共施設についてのLED化ということでございます。温室効果ガス削減に向けてカーボン・マネジメントの観点から照明のLED化は効果があるものと考えております。公共施設のLED照明の導入につきましては、施設規模や利用状況を踏まえまして今後効果的に進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

公共施設のLED化ですが、改修や修繕などのときはできるだけLED化に努めていただきたいと思いますと思うのでありますが、温暖化対策について町民に対して今後はどういうふうなPRとか啓発をしていく考えがあるか、ちょっとお聞かせください。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

今後のPRというご質問でございます。先ほど町長の方より答弁させていただきました計画に関しましては今年度策定する形で進めております。今後、計画策定した後に町ホームページや各戸配布させていただいております「大治町環境かわら版」におきまして地球温暖化対策についての記事を掲載いたしまして、住民の方々に対しても啓発を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

本町の場合、温暖化対策はまだこれからということでもありますから、まだこれからいろんな問題点も出てくると思います。この地球温暖化対策の目標は2030年度に向けた取り組みであります。やはり最近地球温暖化の影響によって異常気象や台風とか集中豪雨が頻繁に起こるようになっております。町としても温暖化対策実行計画を策定して

積極的な温暖化対策を推進してもらいたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

続きまして、6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので2問質問させていただきます。

通学時の子供の荷物が重過ぎるのではないかと。町民の方から中学校に通う孫の荷物が重過ぎて大変である。部活の道具や水筒もあり毎日あの荷物を抱えて通学すると健康などへの影響も心配でどうにかならないかというご意見をいただきました。また、小学校のお子さんをお持ちのお母さんからもランドセルの重量が重過ぎる。その上、手提げかばんもある。何とか対策はないものかという声を児童生徒の保護者からご相談いただいております。ちょうど同じころだと思いますが、テレビの情報番組で中学生の重い荷物はもちろんのことですが、小学生の荷物の重さで腰痛になる子供がふえているという調査結果が出ていることが報道されました。小学生の荷物が重くなっている原因の一つが、教科書の拡大、重量化、脱ゆとり教育で学習指導要領が変わった2011年から写真やイラストがふえていてB5サイズからA4サイズになり、上下巻に分かれていたのが1冊にまとめ2倍近くの重さになったものもあるといわれております。小学生の登校を私は毎日見守り隊の一員として集合場所から学校の門のところまで一緒に荷物を持ってあげたりとかして行っております。確かに小学生の登校では、朝から暑かったこの夏は特に汗をかきながら、背中にランドセル、肩には水筒、手には絵の具のセット、習字道具、プールセットを重たそうに持って歩いておりました。また、忘れ物をした児童のかばんが道路に置いてあったので私は最初軽い気持ちで背負ってみました。余りの重さに思わずひっくり返りそうになりました。こんな思いかばんを背負って通学しているのかとびっくりしました。大正大学の白土教授が実施した小学1年から3年生までを対象とした調査によると、荷物の重量の平均は7.7キロで最高9.7キロもあったそうです。荷物の重さというのは体重の15%ぐらいが限度だとある専門家が話をされております。中学生の荷物が重過ぎるというご意見をいただいた方に重さをはかさせていただきました。お子さんの荷物は通常10.7キロ。曜日によって部活動がある日は、なんと19.7キロでありまし

た。さすがにこの重さのときはお母さんが車で送迎をされるようです。お友達にも声をかけていただき重さをはかっていたいただきました。お一人は通常9キロ、部活の道具がある日は15キロ。別のお友達は通常5.9キロ、重いときは12キロという大変な重量でした。夏は2リットルの水筒もあります。特に中学1年生の自転車通学の生徒は荷物の重さでバランスを崩すこともありました。このことを受けて文部科学省は9月6日に全国の教育委員会などに対しまして、一部の教科書を教室に置いて帰るいわゆる「置き勉」を認める対策を検討するよう通知をしました。小中学生の荷物の重さについてどのように町としては認識をお持ちなのかお伺いします。また、こんなに重い荷物に対しまして、各学校ではどのように対応されているのかをお伺いいたします。

次に、防災対策の一環としまして「災害時に液体ミルクの確保を」について質問します。

乳児用液体ミルクの国内流通に向け、厚生労働省が8月規格基準を定めた改正省令を施行し、国内での製造・販売が解禁をされました。早ければ来年の後半にも販売が開始される見通しであります。今回の解禁によって注目されているのが、災害時の活用で地震など災害が発生し、ライフラインが断絶した場合でも水や燃料を使わず授乳ができる。また、清潔な水が使えない状況が懸念されるため衛生面でも調乳時に菌の混入による感染リスクを軽減することができるものでございます。東京都は災害時に液体ミルクを調達するために流通大手と協定を結んでおります。災害時に液体ミルクが行き渡るよう事業者と提携するなどの方策を講ずるべきと思いますがいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

後藤田議員の1問目、通学時の子供の荷物が重過ぎるのではないかというご質問でございます。小学生のランドセル、中学生のバック類が児童生徒の体に負担となるのではないかという議論は承知しております。本町の小中学校においても全ての荷物を持ち帰ることは児童生徒にとって負担があるとの認識も持っているところであります。そのため各学校では教科書であったり、資料集そしてまた用具の一部を学校に置く、いわゆる「置き勉」を行っているところであります。保管する学習用具については学年ごとに定めておるところであります。また、学期始め、それから学期末等の荷物の多い時期もございますのでそういったときには計画的に持ち帰らせるなどの配慮をしているところであります。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

災害時に液体ミルクの確保をというご質問をいただいております。

災害時の液体ミルクの確保ですが、議員の言われるとおり乳児用液体ミルクの規格基準を定める省令が本年8月に改正をされまして、来年にも国内菓子メーカーが液体ミルク製品の製造販売を行うという報道がなされております。現在、本町では乳幼児向けの備蓄食料として粉ミルクを備蓄しているところではありますが、お湯を必要としない液体ミルクは災害時に有効と考えますので、今後液体ミルクの国内流通が開始した際には商品をよく見定めた上、取り扱い業者との協定を検討していくことも考えていきたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

先ほど教育長より小学生のかばんが重過ぎるという答弁に関しましてのご答弁いただきましたが、今後の対策としては具体的にどのようにお考えでしょうか。もう一度お聞かせください。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

各学校では持ち物に限らず健康面に配慮し教育活動を進めているところであります。子供たちの持ち物についても健康面から再度、議員先ほどおっしゃいましたけれども、やはり教科書が大きくなったということもございますので再度検討し、学校で保管する用具について適切な対応をとるべく保護者とも論議を深めるように指導していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

大切な子供たちの体の成長に悪い影響が出ないよう、私たち大人が真剣に向き合っていくべき問題でございます。子供や地域の実態に合わせて適切な対応をよろしくお願いをいたします。

次に2問目の答弁に対してでございますが、確かに乳幼児液体ミルクの国内流通に向けてやっておりますが、厚生労働省が規格基準を定めた改正省令を施行し国内での製造販売が解禁されたということで、調乳作業が不要、常温のまま保存容器から哺乳瓶に移しかえるだけで飲めます。清潔な水の確保が難しい災害時の備蓄としても活用ができるわけでございます。外出先や夜間でも手軽に利用できるため男性の育児参加の促進にもつながる利点がございます。今後、液体ミルクの国内流通が開始しました際には商品をよく見極めていただきまして取り扱い業者との協定をぜひとも検討していただきたいことを切に切に願いまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

続きまして、2番松本英隆君の一般質問を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問をさせていただきます。

大治町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方として、本町の活力を維持、増進していくための取り組みを検討していくことが重要。平成23年3月に策定されました第4次大治町総合計画に掲げた将来像に基づき、まち・ひと・しごとに関する各種施策について一層の推進を図り、現在居住している人が今後も住み続けたい。また、新たに転入してくる人には本町を主体的に選んでもらえるよう魅力を高めていくことを目指すとあります。この総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間で計画され、残り1年となっております。約4年が経過し、本戦略の基本目標として大きく4つある施策の中から幾つか質問させていただきます。

まず1点目。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという目標の中で出会いの場の提供とあります。こちらの具体的な施策内容をお聞かせください。

2点目。安心安全な暮らしを守るという目標から防災・防犯体制の充実とあります。現状では新たな自主防災、防犯組織がふえているようには思われません。特に結成に対してどのような支援施策を行っているのでしょうか。

3点目。人の流れをつくるという目標から空き家の活用促進。具体的な事業を3つ掲げ、今年度予算で事務調査を委託しております。この業務の進捗状況はどうなっているのでしょうか。また、ほかの事業の空き家活用事業、また空き家バンクの進捗状況もお知らせください。また、調査の過程で現在危険な状態にある空き家と思われる部分。または危険な状態にあると思われる建物はなかったのでしょうか。また、あった場合、現状どのような対処をされているのでしょうか。

4点目。安定した雇用を創出するという目標で農業の振興でございます。現在本町では人口がふえ、農地が宅地に変わっている中でどのように農業振興の事業を進めていくのでしょうか。

最後に、この総合戦略の推進に当たりPDCAサイクル、プラン・ドゥー・チェック・アクションとあります。どのように検証し、その結果どうなっているのかお聞かせください。以上で最初の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

初めに、出会いの場の提供という具体的な施策の内容はというご質問であります。現在、他の自治体で実施された事例を参考にバスツアーであるとか婚活イベントなどを検討している状況でございます。なお、町内では平成26年12月に大治町商工会青年部主催による婚活バスツアーが実施された実績があり、また平成29年11月に開催した大治町まち・ひと・しごと創生有識者会議では、委員より出会いの場の提供の事例としてあま市商工会青年部主催による事業の情報をいただきました。事業の推進に当たっては関係部局や団体とも調整をしながら来年度の実施を目指しておるところであります。

次に、自主防災、防犯組織の結成についてどのような支援施策を行っているかというご質問でございます。自主防災組織及び自主防犯組織の結成については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定以降、自主防犯組織1団体が設立されております。総代会初め、婦人消防クラブの総会などで自主防災、防犯活動の重要性について説明をし、設立に向けてお願いをしているところでもあります。また、現在活動している自主防災組織の横の連携をする集まりの中でもどのように仲間をふやしていくかということで話し合っているところがございます。今後もより一層広報啓発の方を行ってまいりたいと思っております。

空き家活用の促進で具体的な事業を3つ掲げ、今年度予算で調査事業を委託しているところでもあります。進捗状況は空き家活用事業や空き家バンクの進捗状況はというご質問をいただいておりますが、現在現地調査を終えて空き家と思われる家屋の所有者に意

向調査を行っております。空き家活用事業及び空き家バンクにつきましては、関係部局と連携を図りながら調査結果をもとに判断していきたいと考えております。また、危険な状態にあると思われる空き家はないか。あった場合の対処はどうしているかというご質問でございますが、現地調査では通常の状態での倒壊のおそれがあるような空き家は今のところないと聞いております。

次に、人口がふえ農地が住宅に変わっていく中でどのように農業振興事業を進めていくかというご質問であります。ご指摘のとおり本町の農地は農業者の高齢化や後継者不足によって農地面積が年々減少しているという状況でございます。国の施策では優良な農地を保全し、都市農業を安定的に継続していくことが求められております。そのような中、地域ブランド推進事業といたしまして大治町商工会が中心となって町の野菜を使用した特産品開発に取り組んでおるところでございます。昨年度からモロヘイヤを粉にして練り込んだコロッケを開発し商品化したところでありまして。今年度には町内外のイベントで販売をしております。また、今後は商工会の飲食店8店舗でもこのモロヘイヤの粉末を使った商品が販売されるという報告も受けておるところであります。粉末としてレシピに加えることで宣伝効果が期待でき、加工品としての新しい価値を見出すことで都市農業としての生産野菜のブランド化を目指し、大治町の農業振興につなげていきたいと考えております。

最後に、総合戦略の推進に当たってPDCAサイクルを確立していくとありますが、どのような検証をし、結果はというご質問をいただいております。毎年度事業担当課において実績値が順調に推移しているかや課題が解決できたか。また、解決につながる取り組みを実施したかとの観点から事業評価を実施し、その結果を取りまとめた上、有識者会議を開催し検証を行っております。検証後は有識者会議での意見を事業担当課にフィードバックし、必要に応じて見直しを行い、本町の活力維持・増進をするために各種施策のさらなる推進を図ってまいりたいと思っております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

答弁ありがとうございます。

最初からいききたいと思うんですが、バスツアーなど婚活イベントを計画されているということで商工会の青年部で一度行ったことがありまして自分も報告を受けているんですが、ただ、商工会の場合だと経営者の方または後継者の方をメインに掲げてやっておりますのでちょっと多少内容とか違ってくるかもしれませんが、来年度の実施を予定ということなんですが、今のところいいですが内容とか規模、例えば参加人数とかそこ

ら辺何かちょっと今計画で上がっていると思うんですが、できればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

まだ具体的には固まってきておるわけではございませんが、担当レベルの話でご回答させていただきます。今のところ対象は大治町在住、在勤者ということで考えております。年齢につきましては25歳から45歳ぐらいまでの間というような形で、バスツアーといたしましてもできましたら大治町のマイクロバスを利用しながら行いたいと思いますので、そこに乗れる人数を一応考えてございます。

あと、これも本当に担当レベルなんですけど、もし可能であれば今友好自治体協定を結んでいる東栄町さんの方に出向くなどそういった関連ができればなというような形で考えているところでございます。以上でございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

町のバスというやっぱり人数もなかなかあれかもしれませんが、最初やっていただく分というのは情報とかいろんなものがあると思いますので、いろんな各種ほかの地域の方でも前一度お聞きしたんですがいろんなところでもやっていると思いますので、そちらの方からも詰めていただいてぜひ実現させていただきたいと思います。

次、自主防災とかに関してなんですけど、自分のところなんですけど堀之内、私出ておるんですけど、そちらでもなかなか自主防災とか組織づくりがかなり難しいです。人それぞれ考え方には賛同していただいて参加するなら一緒にやろうというふうに言うんですが、やっぱり実際活動自体には賛同してくれるんですが、役員といいますか中に一緒になってという話をすると皆さん敬遠されてしまうのが一番多いんですね。なので今の段階の自主防災、町内でできている部分もそういう理由があるんじゃないかと思うんですが、町としてどのような問題、問題というか組織がなかなかできないのかという問題点ですね。そこら辺というのはどう考えて捉えておられますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

町内で自主防災団体、自主防犯団体がなかなか設立できないというお話でございます。やはり人の問題だと思います。代表を立てて行っていただける方がなかなかいないということが問題になっているというふうに感じております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そうですね、やっぱり代表とかそこら辺だったらまだあれなんですけど、うちの方でも大体50歳から60歳台、比較的若いといわれている方のほうで一度という話をしてみたんですが、やはり皆さんそこら辺の年齢になると仕事があったりして参加が難しいと。老人会の方とかそこら辺にも話をしているんですが、やっぱりちょっと一歩出られないというのが現状でして、町の方からもいろいろ説明とか行っていただいているとは思いますが、今年度また去年でもいいんですがいろんなところに説明会というのは行かれていますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

実は今度の土曜日に西條の総代会の集まりがございましてそちらでお話ができるという機会を与えていただきましたので、そちらの方で自主防災団体の設立の説明、それからお願いに伺う予定をしております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

その前にもいろいろ行っていると思うんですが、実際説明に行かれたところは立ち上がったといいますか、そこら辺というのはどうなんですかね。100%ではないと思うんですが、そこら辺はありますかね。例えば10カ所回ったんですが半分立ち上がったとか立ち上がらないとかそういうことありますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

結果につきましては、議員御存じのとおり一つも立ち上がっていないというのが現状でございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そうですね、そこら辺も自分としても堀之内もあれなんですけど立ち上がらないというのは何かほかの考え方なのかどうか。また、これも町側だけじゃないと思うんですね。我々の方も一緒になって連携していろんな情報をやりとりしながら自主防災、防犯の設立に向けてやっていきたいと思っておりますのでまたこれからもご協力よろしく願いいたします。

続きまして、空き家の方に関してなんですけど、現地調査をされたというふうに答弁されました。何件調査対象というのが出たんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現地調査でございますが、約400件現地調査を行っております。よろしく申し上げます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

400件確認されたということですかね。意向調査ということなんですけど、400件全てに送られたということですか。全部持ち主がわかってという形なんですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現地調査は約400件ですが、現地調査の結果、住んでいる家屋がございましたので意向調査といたしましては約200件でございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

その200件というのは全てが空き家としてわかったんですかね。調査されているということなんですがどうでしょう。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

空き家と思われる家屋の所有者の方に対しまして意向調査を行っておりますので、その結果で空き家の件数が判明してくると思いますのでよろしく願いいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

まだ戻ってきていない部分があるということですね。空き家の詳細がわかりましたらまたお聞きしたいと思いますのでよろしく願いします。

ただ、調査している段階といいますか、建物以外の空き家ですね。例えばそこにありました庭に木があつたりとか壁とかあつたりしてくる部分もあると思うんですが、それが道路にはみ出ていたりとか危険な部分というところがあるとは思いますが、そこら辺もし見つけましたら対処というんですか、そういうのはどうされているんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

道路に出ているそういった支障になるものがございますたら住民の方から情報提供等がございましたら、現地を確認して所有者の方に通知また連絡をしておるところでござ

います。また、所有者の方の反応によるところがございますので時間がかかっている案件もあるという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

通行に危険な道路に対してはやっていっていただきたいと思うんですが、時間がかかるというのはあれですか、方法として郵送とか電話だとかあると思うんですが、時間がかかる場合はやっぱり何度も行ったりとかそういうことはあるんですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

何度か通知を送ったりしておりますが、直接伺って話をしたところもございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。大治町内もやっぱりすごい狭いところとかありますので住んでいる、いない関係なしでそこら辺も対応の方をよろしくお願いいたします。

続きまして、農地の方に関してお願いいたします。農地が減少していくというのは必ずしもその理由というわけではないと思うんですが、住宅がふえて人口増になっているというのもあると思います。具体的な事業として掲げてあります地域ブランド、推進事業のことと思われるんですが、コロッケとか実際モロヘイヤコロッケ、この前の駅伝のときにも出されていたと思うんですが、イベント等に出されて評判というのはどうだったんですか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございますが、議員おっしゃられるとおり愛知駅伝の方にも出店

をさせていただいております。イベントでございますが、今まで今年度につきましては10月6日に蟹江町民まつり、11月11日に町のふれあいフェスティバル、11月29日に愛知県観光交流サミットinいなざわということでそちらの方のイベントも出しております。そちらの方、イベントでお召し上がりになられた方につきまして「おいしかった」というお声はいただいております。以上でございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そうですね、まずいというのはあんまりないだろうとは思いますが。大治町も今までは大治町の赤ジソというふうでブランド化されているものがあると思います。このモロヘイヤも大治町の特産物という位置づけでやっていくという考えでおられますか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

今のところ町の方で乾燥させて粉末状にしたモロヘイヤの粉末ですが、こちらの方をメインで考えております。以上でございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。ということはコロッケとかそこら辺は粉末を使ったものの一部という考え方ですね。先ほど町長の方から8店舗今後商品化していくということなんですが、これも商品化できましたらいろんなイベントとかあると思うんですが、そこら辺で出店とか出されるという考えでおられますか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございますが、商工会の方と連携いたしまして各種イベント等依頼がありますれば店舗の方にご依頼申し上げるというふうに考えております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

やっぱり新しいものをやっていくと商工会の方も盛り上がりがあると思いますので、ぜひ協力していただいてやっていっていただきたいと思います。

大治町は全国的には珍しいですね、人口がふえていっております。こうやって住宅がふえている中で新たなこういった特産物をやっていただいて農業の振興、また最後に6次産業化の推進とありますがそちらの方につなげていくように今後ともよろしく願いいたします。

最後ですね、今回また29年度、去年ですかね一度あったと思うんですがこの事業に対して変更という形。これ毎年というふうで先ほど言われたんですが、回数としては年1回は行っているということですか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長。

○企画課長（水野泰博君）

現在まで実際に検証として行ったのは1回だけです。というのは、これはもともと27年から31年の計画となっておりますが、こちら側の国においてつくられた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同じ計画年をもっております。国の方が先につくりまして地方でもという要請がございまして、実際町でできましたのが28年の3月になります。1年間を通した見直しということで実際に28年度の事業内容を1年間通して検証しましたのが29年度の1回。29年度の内容を30年度に今回検証するというのは今後また1月に実施する予定でございますので、実際には検証で見直しが行われたのが1回というような状

況でございます。以上でございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。1月に行われるその結果をもとに有識者の方に連絡をして、またその結果によって変更があればするという考えでよろしいですね。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長。

○企画課長（水野泰博君）

申しわけございません。庁内の見直し、要は事業畑の見直しはもう現在着手しております。その着手した結果をもって、1月に有識者会議を開催する予定でございます。以上でございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。1月の方ですね。その計画書の中の一番最後に有識者さん12名名前があるんですが、ここでいいますと議長が変わられたりとかしているんですが、そこら辺人数的には同じ12人のままでみえるんですか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

基本的には充て職をお願いしておりますので、所属役職で変わられた方については新たにお願いしているような状況でこの12名でお願いしようとしております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

いろいろな意見をお聞きになってよりよいものにしていただければと思います。

残り1年となっておりますのでこの30年度に行った部分でどのような問題点、あるのかないかわからないんですが、そこら辺でまたよく練っていただいてこの各事業、いろいろな目標値が掲げてあります。これを達成するようにぜひ町の人も頑張ってくださいと思います。また、先ほどもありました自主防災など我々の方もやっぱり必要だと思いますので協力してやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで2番松本英隆君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

1番、民間保育所運営費補助金は果たして適切に交付されているのか。

町の民間保育所運営費補助金交付要綱によると、施設整備に係る平成24年度以後の借入金に対する各年度の償還金は利息を含めて40%以内が補助額となっています。私はことし9月議会において平成29年度の事例で、保育園建設資金のうち自己資金の借入金の割合が99.78%であるため、町の補助金も過大になっているのではないかと指摘いたしました。町としてこの点をどう考えているのでしょうか。

その後、私が調査を進めたところ補助対象となっている土地の所有者と、ちょっと通告書が間違っていますが、賃借人、借りている人が別名義となっているものの、代表者は同一であり、かつ、この土地には賃借人、借りている人の名義の抵当権が設定されている事例を見つけました。私はその借地料に対して町が補助金を支出するのは不適切だと考えています。町の見解を問います。

また、民間保育所運営費補助金交付について、町としていま一度精査して不適切な点は正すべきではないでしょうか。

2点目、小中学校の全教室にエアコンを設置することになっているが、来年の夏に全教室のエアコンは使用できるのか。

ことしの9月議会において、小中学校の全教室にエアコンを設置する設計委託料が補正予算として計上されました。来年暑くなったときに使用できるよう、設置のための財源の確保と設置までの工程はどうなっているのでしょうか。一般質問通告をしましたが、通告以降、今月4日の火曜日に日本共産党の本村伸子衆議院議員からショートメールを私もらいまして、大治小、南小、西小、大治中に箇所づけされて特例交付金8016万6000円の内示が来たという連絡をもらっていますので、国の補助金は確保できたのであと町としてどうやっていくのかという答弁をお願いいたします。

3、外国籍の保護者に対する支援や障害者施策でのノーマライゼーションは進んでいるのか。

先日、外国籍の保護者の方から切実な願いをお聞きしました。「日本語は難しい。聞いて話すことはできる。また、平仮名は読めるが漢字はほとんど読めない。子供の学校からのお便りの漢字にぜひルビを振ってほしい。」大治町の小中学校において、外国籍の保護者に対する支援は現在どうなっているのでしょうか。漢字にルビを振ることについて他のご意見も町民の方から伺いました。それは障害者向けのアンケートの漢字にルビが振られていたことでした。その方は「漢字も読めないのかと町からばかにされているように感じた。」と話されておられました。

私はノーマライゼーションの考え方が必要であると考えますので、障害者向けの文書の漢字にルビを振ることは理解できます。誤解されることがないようにお願いの文書の冒頭に町としてノーマライゼーションの考え方で障害者施策を進めていることを説明して、漢字にルビを振ることを理解していただくことが必要ではなかったのでしょうか。町としての見解を問います。

4、水道法では地方公共団体は水道の計画的整備に関する施策を策定しなければならないが、本町ではどう対応しているのか。

水道法の規定により「地方公共団体は、当該地域の自然的社会的諸条件に応じて、水道の計画的整備に関する施策を策定」しなければならないことになっている。本町ではどう対応しているのでしょうか。

また、第196回国会の衆議院で通過した水道法の一部を改正する法律案では、市町村はその区域の自然的社会的諸条件に応じて、その区域内における水道事業者等との連携等の推進その他の水道の基盤の強化に関する施策を策定するよう努めなければならないことになっています。本町ではどのように対応していくのでしょうかと一般質問通告しましたが、今の国会で12月6日木曜日、水道法が衆議院本会議で可決成立しました。来

年秋施行の予定だそうですので、その点を踏まえて答弁をお願いいたします。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず第1点目の質問で不適切というふうにおっしゃってみえるけれども、どういう点が不適切なのかちょっとはっきりさせていただきたいと思います。何かレッテルを貼ってイメージをつくり上げようとしています、不適切なことを我々やったら大変なことです。どういう点が不適切だったかちょっとその辺をお聞かせさせていただきたいと思います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

町の民間保育所運営費補助金交付要綱、これは議会の議決は必要ない。町長が最終的に決裁をしてやるものです。それが平成29年4月1日付で一部改正をされておられます。その点で前までは補助額は福祉医療機構の限度額だと。その限度額というのは自己資金の中で借入金の割合を90%とするわけです。それを取っ払ったわけですね、今回。平成29年4月1日付の交付要綱で。これ町長が最終的に決裁したものです。町長の責任でやったものです。ですから、99.78ということで90を引いた9.78%の部分ですね。これがそれ以上に利息もかかってきますが、前の補助金交付要綱のままでしたら90%までで済むのが99.78、9.78ふえている。それだけ過大になっているから不適切ではないのかということ。

ちなみにもう1つ言いますと、その90%にしたということはこれは平成27年2月12日施行の補助金交付要綱の一部改正で90%というか、福祉医療機構の限度額だとしたんですが、このときに改正の理由で適正かつ持続可能な制度とするために改正している。持続可能といいながらも数年後に変えちゃっている。これは不適切と私は考えるんです

が、これも全部町長の決裁です。ですから、町長として不適切ではないかと私が問うたわけでございます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

町長、済みません。一括して答弁をまずお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

はい、町長どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず一括して答弁させていただきます。

保育園建設資金のうち、自己資金の借入れ割合が高くて町の補助金が過大になっているのではないかという質問でございます。

児童福祉法におきまして、保育の実施主体は市町村と定められておりますので、町が施設整備を行う場合と同等の補助制度が必要であると考えております。

次に、土地所有者と賃借人の代表者が同一であり、かつ、賃借人名義の抵当権が設定された土地の借地料に対する町補助金の支出が不適切ではないかとの質問であります、町では保育所の運営に必要な土地賃借料を社会福祉法人へ補助しており、適正であると考えております。

最後に、民間保育所運営費補助金交付につきましては、精査をして不適切な点を正すべきではないかという質問をされておりますが、初めに答弁させていただいたとおりです。

学校の問題は教育長の方から。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

小中学校のエアコンについてのご質問をいただいております。議員ご質問のエアコンの設置につきましては現在設計中でございます。設置に係る財源につきましては、既に国庫補助申請をしており、正式な内示を待っているという段階でございます。

また、工程につきましては国の内示を受け、速やかに補正予算を計上させていただきたいと考えております。その後、早急に着工できるよう事務を進めてまいります。

エアコンの使用時期につきましては、施工業者との具体的な工事日程の協議によるため、来年の夏に向けて使用できるかどうか現段階では申し上げられませんが、一刻も早く使用できるよう進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次の外国籍の保護者の前半の部分ですね。外国籍の保護者に対する支援はどうかというご質問をいただいております。外国籍の保護者だけを対象にした支援として特に行っていることはございませんが、日本語でのコミュニケーションが難しい保護者に対しては、配付物に振り仮名をつけたり、あるいは最近は携帯電話で翻訳をして伝えたりするなど個別の状況や要望に応じて柔軟に対応しているところであります。また、県の事業で語学相談員の派遣を要請いたしまして、保護者との懇談には同席していただいたり、配付物を翻訳していただいたりということも依頼をしているのが現状でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

障害者のための施策に関する基本的な計画であります、大治町障害者計画に基づいてノーマライゼーションの推進を目指し、障害者が地域の中で共に暮らせる社会の実現に向け障害者施策を進めているところであります。その施策の一つとして本町では障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定し、障害のある方に職員が適切な対応ができるように努めているところであり、一人一人の障害の特性に応じた対応が必要であると考えております。国や県が作成する案内文やチラシなどは知的障害者などから意見をいただき漢字にルビを振る対応をしており、本町も障害者向けアンケート調査票の漢字にルビを振ったところであります。なお、今後においてルビを振る理由を記載することは可能であると考えております。

そして水道法の計画的整備に関する施策への対応ということでご質問をいただいておりますが、まず水道の計画的整備。これに関しましては水道の未整備地域に関して整備をするというような趣旨の法令でありますし、また、後段の道路の基盤強化につきましては、これも水道法の第2条によりますと、人口の減少に伴う水需要の減少であるとか水道施設の老朽化であるとか職員の研修とか必要な水道料金の原価の見積もり不足もあるということに対して施策を策定しろということで、そもそもが我々大治町は名古屋市の給水区域であり、水道事業者は名古屋市でありますのでこれは名古屋市の問題だと我々は考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず1点目でございます。先ほど最初に町長が補助金交付について不適切と考えてい

ないということで、ちょっと不適切と私は思っているということを説明させていただきました。それで福祉医療機構の補助割合は最大で90%ですが、それを平成29年4月1日の要綱では削除しました。それで福祉医療機構さんになぜ90%かとお聞きしましたら、やはり自己資金のうち10%は現金を持っていないと経営的に危ないということです。でも、どうしても整備が必要だと。今回平成29年から行っている30年4月1日に開設された大治はなつね保育園、必要なものだと思います。ですが、本当にお金を持っていないと出せない場合は仕方がないと福祉医療機構の方は言っておられます。今回平成29年4月1日で福祉医療機構の限度額というのを取っ払っておりますが、ただ、大治はなつね保育園を運営されている社会福祉法人大治東福祉会さんは、福祉医療機構からお金を借りてやっていますので当然福祉医療機構の考え方でやらなきゃいけないと思うんですが、そこら辺現金がなかったのか、あったのか。そこら辺どういうふうに精査をされたのか。ちゃんと大治東福祉会の決算書を見て精査したのか。その点お願いいたします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

保育園の建設につきましては、町補助金交付要綱に基づきましていろんな申請の内容を加味して判断していくというものでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

もともと福祉医療機構の限度額でやると決めたものです。持続可能な制度としてやっていくということで、それ以降……、ちょっとお待ちください。学校法人山崎学園さん、これのその時点での名称でおおはる西保育所。その23年度24年度の新築から適用されて大治東保育園の26年度の分園増築でも前の補助金交付要綱どおりだったんです。今回、大治はなつね保育園の建設に当たって要綱が変えられているんですね。そこら辺もともと福祉医療機構の考え方は10%必要なんだと。10%は自己資金の中で借り入れではなくて現金が必要なんだと。でも、どうしても現金がない。早急にやらなきゃいけない事業の場合はそれはやむを得ないという考え方。私もそれはそうだと思います。ですから、平成29年4月1日の要綱の改正の理由で「当該融資限度額を超える借入金が必要なため」と書いてありますから、ということは現金がなかったのかあったのか。ちゃんと調査した上でこれは一部改正をしたんじゃないですか。そこら辺ちゃんと調べたのかどうか。

調べるということは決算書を見たかどうかですが、決算書を持っているんですか、まず。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長。

[発言する者あり]

○7番（吉原経夫君）

書いてあるがね、ちゃんと要綱に。改正の内容として理由づけが。

○議長（横井良隆君）

私語を謹んでください。

○7番（吉原経夫君）

ちゃんと説明しなさい、町長。

○子育て支援課長（安井慎一君）

よろしいでしょうか。

○7番（吉原経夫君）

はい。

○子育て支援課長（安井慎一君）

今回はなつね保育園の建設につきましては28年から進めております。その中で応募申請書におきまして、当然建設費、それから補助金、借入金、そういったものを含めまして審査しておりますので適正に運用しておるというものでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

交付要綱に則して適正に運営されておられる。それはわかります。ただ、交付要綱が適正に改正されたかどうかを私は聞いているんです。ですから、ここで平成29年4月1日施行の交付要綱一部改正では改正内容のところ、当該融資限度額を超える借入金が必要だと。つまり現金を持っていないということですね、それだけ。ですから必要だという意味だと思うんですが、そこら辺きちっと説明していないじゃないですか。要綱を一部改正したでしょう。それは町長ができるんですよ。だけれどもちゃんと町民の支出がふえるわけですから、そこら辺きちっと行政側が説明する。今説明していないじゃないですか。現金があったのかなかったのかの件について。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

大治町におきましては、非常に今、乳幼児の保育の需要が多いということで、これは平成28年から……

○7番（吉原経夫君）

そんなこと聞いておらん。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議会にもお話ししまして進めております。

○7番（吉原経夫君）

当該融資限度額を超える借入金が必要な理由。

○議長（横井良隆君）

吉原君、吉原君。

○7番（吉原経夫君）

はい、ストレートに。なぜ必要なのか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

しております。その中で町として町内の保育事業者に保育園開設に向けて働きかけました。その中で要綱改正につきましては当然保育園建設に当たって必要なものであると。ましてや新設保育園については当然財源がない。そういったところも考慮しながら町の方針として適切な補助となるように努めたという経緯でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この点を言っても平行線なので、議長に資料請求をお願いいたします。平成28年、29年度の社会福祉法人大治東福社会の決算書、それを見れば現金がどれぐらいあるかわかりますのでそれを議会に提出していただくよう。町がもし持っていなければ補助団体ですから社会福祉法人大治東福社会に要請して28年、29年度の決算書を取り寄せていただくよう資料請求します。それを見た上で現金があるかないかがわかりますので、その点要求、要望したいと思います。よろしくお計らいお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

資料請求については後日検討いたします。必要かどうかを検証いたします。

○7番（吉原経夫君）

次に、この民間保育所運営費補助金交付要綱ですね、今までこういう補助金の交付要

綱、全然議会にも見せてもらっていませんでしたが、最近ようやく議会事務局に置かれるようになりまして公開が進んだなと思っておりますが、この平成29年4月1日施行の交付要綱の伺い、当然起案者がいて、どんどん職務権限のある方が印鑑を押していくものを見させていただいているんですが、起案が平成29年3月29日起案、4月1日施行ということで総務課の印鑑が押してあります。非常にお金もこれから負担がふえていく、町として負担がふえていく要綱改正なんですけど、こんな拙速に行っているんでしょうか。平成29年3月29日起案して、30、31、4月1日、3日後に施行ということになっていますが、その点どうでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

平成29年度の予算につきましては、3月議会が終わってから承認をいただいて施行してまいります。そういった関係から起案日につきましては3月29日になったというものでございます。施行日は4月1日ですね、お願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと今気がついたんですが、平成29年3月29日は水曜日なんですね。29年4月1日は土曜日なんです。土曜日は普通役場やっていないんですが、総務課、つまり総務課長が押しているか、許可のもとで誰かやっているか公印が押されているんですが、それはどのようにして4月1日に押せたんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時39分 休憩

午前11時43分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

済みませんでした。施行日につきましては、先ほどお話がありました4月1日ということでしたので、この4月1日に合わせて施行したということでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

4月1日に合わせて施行したのはわかりませんが、いつ誰がこの施行印を押したんですか。4月1日押せないから、と思うので、4月1日特別に役場に来られたのかわかりませんが、どちらにしても子育て支援課のどなたか、普通は起案者がですが行って総務課長の了解のもとで印鑑を押すというのが普通だと思うんですが、その点状況はどうなのかと。これの施行印がどういうふうに打たれたのか、そこをちょっとお聞きしているんですが。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（安井慎一君）

今回補助金その他の契約も含めて、よく4月1日が日曜日そういった始期があるときがあります。そういったときも踏まえまして施行については1日として事務手続上進めるということで対応させていただいておるといふふうでご理解ください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

4月1日施行ですが、その日に押したのではなくてその前後、大抵後だと思うんですが後で押したと思うんですが、誰が総務課長にお伺いに行って、大抵子育て支援課の職員の誰かが総務課長の許可をとって押したと思うんですが、普通は起案者なんですがそこは誰がやったのか。いつやったのか。その説明をお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ただいま議員がおっしゃってみえる起案文書を確認しました。起案日が3月29日、間違いございません。施行日が4月1日、これも間違いございません。ただし、決裁は既に3月29日の段階でおりていると思われまます。その段階で施行文書については施行日が4月1日だということであったので恐らく平日のどこかで子育て支援課の職員が決裁がおりておりますと、施行日は4月1日にさせていただきたいので4月1日の施行印を押させてくださいというような理解のもとでこちらは対応しているというふうに考えております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

考えているであって実際はまだ確認していないんですね、当然。いつ誰が押したか。その確認をお願いしたいんですが。だから重要なことだと思うんですよ。結局最後の施行印、公印ですから、決裁がおりているにしても最後の公印がなければこの補助金交付要綱を改正できませんので、最後に公印を誰がいつ押したかわからないんです、この状況。今確認をお願いしたいんです。暫時休憩をとっていただいで確認をお願いしたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員ご指摘の話とは少し異なりますが、これは施行日を4月1日付で決裁をしてござ



暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午前11時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今度借地料の件でいきます。町長は適切であると。確かに最初賃貸契約を結んだ時点ですね、その土地、大治東保育園が借りている土地ですが、もともとは\_\_\_\_\_個人の方です。20年の賃貸契約が平成6年4月1日に結ばれて平成10年1月27日に抵当権が設定されている。また、平成26年4月1日に40年の賃貸契約が結ばれている。それ以降も最初に補助対象にしたときは同一ではなかったんですよ。あと織田義政さんが本覺寺代表役員になったのが26年6月28日。そして\_\_\_\_\_土地が本覺寺に遺贈されたのが平成28年12月15日。それで織田義政さんが大治東福祉会の理事長になられたのが平成29年6月19日とそういう時系列です。ですから、もともとは適切であったかもしれないけれども今の状態は、もともとは違う個人の土地でしたから、今は所有者が宗教法人の本覺寺さんでその代表役員と借りている大治東福祉会の理事長が一緒になっている。時系列として後でなっているわけです。そういう事実を町としてまず知っていたのかどうか、その点どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

そもそも我々は社会福祉法人に補助を打っております。社会福祉法人が誰の土地を借りようと我々は補助を打ちます。大治町はもう長い歴史がありますが、保育事業はずっと民間でやってまいりました。その民間の保育所が保育園を運営するに当たっては、大治町は補助を打つというそういうずっと長い歴史があつてやっていたことでもありますので、私になってから特に何かどこかに肩入れすることはしておりませんので、その時代の流れに合わせて法律も変わってきましたし、要綱も変えればよいと思っております。

我々は保育園が保育所を運営するということに対して補助金を打ちますので、福祉法人が誰から借りようが補助を打ちますし、例えば同一であっても法人格であれば人格は別ですし、個人であっても人格は別ですから必ず賃借料が発生するわけでありますから、相手が誰であろうと補助は打ちます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

代表が一緒でも打つということですが、また別法人だと言われますが、抵当権まで設定されているんですよ。だけれど抵当権を設定されているわけだから、まさにこれはほぼ同一と考えてもいたし方がないのではないかと。抵当権まで設定してあげればと、そういうのは私は常識だと思うんですが、町長はそれは違うと。どうであろうと別名義だったらいいんだと。自己所有はだめですが別名義だったら借地料を全部補助対象にするんだという考えなのではないでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それはここで福祉法人の抵当権の設定まで話しすることがいいのか的確なのかどうかちょっとわかりませんが、個人が借りても法人との間でも必ず賃借料が発生しますから。相手は福祉法人ですから我々が補助を打っておるのは、その借りておるのが個人であろうと法人であろうと賃借料が発生しますので。

○7番（吉原経夫君）

それはまだ聞いていません。抵当権があるのかどうか。

○町長（村上昌生君）

抵当権はつくんじゃないですか。

○7番（吉原経夫君）

抵当権はつかないですよ、普通は。

○町長（村上昌生君）

だからお金を借りるに当たって抵当権を認めたんじゃないですか、それは、いいんじゃないですか、認められたのなら。

○7番（吉原経夫君）

東福祉会の土地じゃないよ。

○町長（村上昌生君）

認められたんだから。

○議長（横井良隆君）

個人の議論はしない。

○町長（村上昌生君）

金融機関の問題であって抵当権を認められたんだから、それによってお金を借りられたということで問題ないじゃないですか。それは我々が論ずることではなくて金融機関が認められた。本人も抵当権を出すということについて認められたということでありますので、我々は賃借料が発生すればそれについて補助は打ちます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

抵当権が正当かどうかを聞いているんじゃないです。抵当権があるところ、借りている人の抵当権がその借りている土地にある。あるんだったらこれはほぼ同一のものともみなすのではないかと。借地権。ということを知っているんです。抵当権は正当に決まっていますよ。そうじゃなくて町の補助対象としてそこまで同一と考えられるところにまで借地料を補助する。自己所有は補助しないわけですから自己所有とほぼ同一に見られるところまでなぜ補助するのか。そこを聞いているんです。だから抵当権を聞いています。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時03分 休憩

午後0時08分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この件についても町の見解を変えるつもりがないようですから、私としては不適切だ

と考えておりますが、町民の方には不適切かどうかは別としてこの事実はお知らせする。はなつね保育園の自己資金、借入金の割合が99.78%であったと。これは建設工事前の補助金交付要綱が変えられた結果である。そういう事実ですね。不適切かどうかは町民の方がそれぞれ判断してもらえばいいことなので、この事実は事実として税金の使われ方として町民の方にご報告をさせていただきます。町として正しいと言われるなら町民からの話もこういうふうで正しいと今のようにお答えください。

2番に行きます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

何か不適切なことをやっておるようなレッテルを貼ってそういうイメージづくりをされておるけれども、我々はきちんと適切にといいますか、条例に基づいて、そして要綱に基づいて事業を進めておるわけでありまして、これを踏み外したことをもしやるようなことがあったら我々大変な責任問題ですよ。ですから、レッテルを貼ってイメージづくりをして、さも何か不正なことをやっておるように誘導したいかもしれませんが、我々はきちんとした処置をして要綱に基づいて今も借地料について我々は補助を打つんだということを明確にしておるわけでありまして。

それと保育園が必要だと、どうしても。待機児童をどうやって解消していくんだと議員からも指摘を受けたことがありますよ、待機児童どうするんだと。じゃあ我々は保育所をつくろうじゃないかということで保育所を建設していこうということで準備をしてまいりました。そこでどうしても保育所の建設に当たっては造成費も必要だろうというんな問題が出てきましたので、我々は保育所をつくることに対して補助を打つんですよ。これ子育て支援施策ですから。福祉の施策あるいは町行政の施策はいっぱいありますよ。どんなことでも税金を投入します。税金を投入しない施策一つありません。その中で受益者負担金をどれだけ軽くするか。その中でどれだけ一般財源を投入できるかということをして全てやっておるわけでありまして。福祉施策、みんなそうですよ。議員は保険医療のことにしても一般財源をもっと入れろ。介護もそう、国保もそう、後期高齢もそう、制度が反対だから反対だともっと一般財源を入れろとそういうことを言われます。

○議長（横井良隆君）

町長、手短かに。よくわかりました。

○町長（村上昌生君）

子育て支援に限って一般財源を入れることをどうしてそう反対されるんですか。子育て支援でも我々は待機児童を解消していこうじゃないかとそういうことで保育所の建設

にずっとここ何年もかけて取り組んできて、新規で保育所ができるようにやってきたわけですよ。新規で保育所をつくるのに自己資金がないに決まっているじゃないですか。

○議長（横井良隆君）

町長。

○町長（村上昌生君）

自己資金どれだけ入れたか、法律で決まっておるんですよ。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時12分 休憩

午後0時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長から申し上げます。

この通告書の1番。これはこれで質疑を終結したいと思います。

○7番（吉原経夫君）

まだやりたいと思います。町長がちょっと勘違いをされている点を幾つか言います。

○議長（横井良隆君）

吉原君。

〔制止をされておる。質問は終わった。〕の声あり〕

○7番（吉原経夫君）

質問は終わっていない、まだ。やります。ちょっと町長が間違った見解なので少しただしていけないといけないので。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫君、このまま質問を続けても恐らく平行線だと思います。建設的な話はできないと思いますので、それ以上のことは通常の議員活動でやっていただきたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

ちょっとまだ……

○議長（横井良隆君）

それで議長から申し上げます。1番の保育所運営費補助金に対しての質疑はこれで打ち切りといたしますのでご理解のほどよろしく申し上げます。残り時間もあと7分になりますので引き続き次の質問に入っていただきたいと思います。

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

2番のエアコンですが、とにかく新聞報道によりますと豊田市さんは来年6月までに全小中学校に設置すると。小学校分は来年3月の議会で補正予算案を提出するとあります。だから、大治町としても今の12月議会で補正予算案が出ていけませんのでエアコン設置について。3月で補正予算を出さないと間に合わないんじゃないかなと思うんですが、来年3月に間に合うように努力しているとは思いますが、その点どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

我々はエアコン設置に向けて随分と努力をしてみいました、今まで。私がエアコンをつけると言って発表したのは私の施策として発表しました。エアコンを設置することになっている、まだなっているということは決定された事実ではありません。我々は今県から内示を待っておる段階でありますので、決定したわけではありませんのでそこはご理解いただきたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長が記者会見された新聞報道ありますが、町民の方はみんなエアコン設置するものと思っております。決まっていないと言われるかもしれないけれど、それは町民、今やめると言ったら、やめることないと思いますし……

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

静粛に、静粛に。

○7番（吉原経夫君）

議員黙ってください。やじを飛ばさないでください。

議会の議員の中から来年度の設置に間に合わないから再来年だと言っておられる方もいると聞いております。そんなことはほしくないと思いますが、来年の夏以降にできたのでは1年、やっぱり来年の夏は暑いんですよ。ですから6月までにちゃんとやるように努力をしてもらわないといけない。その点建設的な答弁がないんですが、教育長お願いいたします。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

エアコンの設置につきましては、先ほど教育長が答弁をいたしましたとおりでございます。国の内示を受けました後、速やかに補正予算を計上させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは国の補助金交付を待っていて、実際もう幾らぐらいかかるか等々補正予算をかける段取りはできている。もう国から内示がおり次第、臨時議会でも開いて補正予算を出していくという考えなんですか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

先ほど答弁申し上げたとおりでございますのでご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ならば国の内示がおり次第、直ちに臨時議会でも開いていただいて早急に補正予算案を出していただきたいと思います。

3番目、外国籍の保護者に対することに関しては個人的にあれば配慮するということで実際配慮されておられることをお聞きしましたが、個人的に言われなくてもやはり全て親向け、保護者向けの配付物には漢字にルビを打つ。これはちょっと事務作業が少し面倒になるかもしれませんが、これは必要であると考えるんですが、個人に一人一人よりも全部にしてこういうふうにも多文化共生、教育でも非常に重要な問題ですし、そこら辺のことをやっているんだと学校現場でと思いますのでその点はどうでしょうか。保護

者向けの全文書にルビを振ってください。どうお考えですか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

そのことにつきましては、学校で状況に合わせて考えていきたいと思ひます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

状況ということは外国籍の保護者がみえる、日本語、漢字までわかっておられるなら別ですがそういう方がみえるところには全てそういう保護者向けの文書にはルビを振っていくという考えだということによろしいのでしょうか。状況によるということは。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

そのことにつきましては、私がここで正確に答えるべきことではないと感じておりますし、外国籍の保護者という調査はしてございませんのでよろしくお願ひします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

外国籍か日本に帰化したかそれはわかりません。そんな調査できませんし。ただ日本語、特に漢字を余り理解されておられない保護者の方という意味でございます。ただそういう言葉だと語弊もあるので一般的に外国籍という言葉を使っているんであって、教育長そういうことは御存じではないでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

承知しております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ですから、やはり学校で状況を見てルビを振るというようなことを教育委員会なんかでも小中学校の校長先生との話し合い等々でもお願いをしていただきたいと思います。

もう1点、障害者の関係ですが、案内文にルビを振る対応をしているとそれはわかっています。ただ、なぜルビを振っているのか。やっぱりそういう知的障害者ではない方からご不満とかご意見をいただいていますので、そこら辺は町の施策ですからご理解いただくようなことを説明するのは当然だと思うんですが、町長は不可能だとやらない。国や県から来たものは別ですが、町でつくる文書は当然できると思うんですが、その点福祉部長どうですか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

先ほど町長の答弁で記載することは可能ですというような答弁をさせていただきました。

○7番（吉原経夫君）

可能だと言った。不可能と言わなかった。ちょっと聞こえなかった。

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

済みません、私は不可能と聞こえたので可能ならばその点でお願いいたします。済みません。ちょっと不可能と私は聞こえたので済みません。その点は訂正をさせていただきます。可能ならぜひそれはお願いしたいし、それはできると思うので。それでとにかく町の施策を理解していただくということでお願いいたします。

4番目ですが、水道法の関係ですが、大治町は全町名古屋市の給水地域になっているから名古屋市の上下水道局にやってもらっているんですが、当然地方公共団体として町

民の方の水の点ですね、安定供給などなど当然責任がある。大治町として名古屋市に委託とか提携とかしたわけではなく、ただ単に名古屋市が大治町の町民の方と個別契約をしているという形で。そこら辺の説明がなかったのでその点の説明はどうでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

名古屋市上下水道局につきましては、水道法に基づく許可を得て水道事業を経営しております。大治町としまして名古屋市上下水道局と今後も緊密に連携をとる考えでございますのでよろしくお願いをいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは当然今後も今までも連携をとってほしいんですが、ただ、文書的に提携の文書とかそういうのは交わしてはいないんですね。交わしているんでしょうか、名古屋市上下水道局と。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

特に文書というのは交わしておりませんが、名古屋市上下水道局の方、このように「みずプラン32」という事業計画を出しております。この中でも連携の方をうたわれておりますので、このように名古屋市上下水道局の方と連携していきたいと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然、名古屋市が厚意というか施策の中でやられていることですが、そこら辺大治町としても名古屋市と話をした上で連携の協定なり何かやっぱり公式に文書を交わしていく。私は水道法の観点から必要だと思うんですが、その点どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

何をおっしゃりたいのか意味がちょっとよくわかりませんが、水道法の観点からいけば法整備は名古屋市でありますので名古屋市の方へお聞きになられたらどうでしょうか。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今の町長の姿勢にあわられているんですよ。本来大治町がやらなきゃいけないのに名古屋市にやってもらっている。それはそれでいいんですが、やっぱり大治……

○議長（横井良隆君）

終了です。

吉原経夫君、終了いたしました。

○7番（吉原経夫君）

大治町民のことは町長が一番考えなきゃいけないのに……

○議長（横井良隆君）

ルールを守れて自分がルールを守らないかん。

○7番（吉原経夫君）

必要ないと言っていることに関しては承服しかねます。

○議長（横井良隆君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時24分 休憩

午後0時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番若山照洋君の一般質問を認めます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1 番若山照洋君、どうぞ。

○1 番（若山照洋君）

1 番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って質問させていただきます。

避難行動要支援者の方々への戸別受信機配付について質問させていただきます。

ことしも各地で台風や地震など多くの災害があり、多くの方々被害に遭われました。本町でもいつ大きな災害が起こるかわかりません。町内には防災行政無線があり、避難勧告や緊急警報など町内の情報を流すことになっています。しかし、10月に行われました議会報告会では「聞こえない、聞き取りにくい」と指摘をされました。平常時に聞こえない、聞き取りにくいものが災害時に聞こえるのでしょうか。総務省消防庁は、防災行政無線は災害時の地域住民への情報伝達手段として大きな役割を担っているとし、また、高齢者など防災情報が届きにくいの方々によりきめ細かく防災情報を行き渡らせるためには、住居内の戸別受信機が有効と考えられることからその普及促進を図ることが重要だと言っております。6月議会での一般質問で戸別受信機の配付に向けて検討していくとの答弁がありました。

そこで町長に伺います。情報入手しづらい避難行動要支援者の方々への戸別受信機の配付の考えをお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

災害時におきまして避難行動要支援者に対する情報伝達手段の確保というのは平常時から安心して生活をしていただくためにも非常に重要な事項であると考えております。このため現在、災害時の情報伝達につきましては、町メール配信サービス、あるいは緊急速報メール、防災行政無線、そして町ホームページ、放送事業者による放送などさまざまな伝達手段を組み合わせ実施をしております。また、避難行動要支援者への対策といたしまして、ことしの2月に大治町避難行動要支援者避難支援計画を策定いたしました。避難行動要支援者の対象となる方に避難行動要支援者登録の申請書を郵送いたしました。そして名簿への登録意思の確認を行い、同意を得られた方々の名簿を作成したところであります。その同意を得られた方々の名簿につきましては、支援者へ先般配り終えたところであります。災害時には名簿を活用して避難情報の伝達や安否確認など協力をしていただくように依頼をさせていただきました。なお、名簿につきましては年

1回更新を行っていく予定でございます。この更新に合わせて平成31年7月ごろに災害時の情報伝達手段の確保に関するアンケートの調査を実施し、調査項目の中に戸別受信機の設置希望の有無に関する項目なども織り込んでその結果を受けてまた今後の検討材料にしていきたいと考えておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

6月議会のときに避難行動支援者対象の方が約630人、そのうちの350人ほどの回答があったと答弁していただいたんですが、そのときと変更した点、対象者の増減とかその辺をお聞かせください。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

その後におきまして新たに対象となる方、こういった方もおみえになります。11月末時点では665の方が現在対象となっておりますということでございます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

そのときのアンケート、以前はテレビ、ラジオでの情報などが32%、大治町の行政メールサービスなどが8%とかあったんですが、そのものも変更はありますか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

避難情報の受け取り方法の集計結果でございます。まず、町ホームページ、テレビ、ラジオから情報を得る、こちらが最も多くて31%。次いで今回の登録申請を機に大治町メール配信サービスに登録し情報を得る、こちらが21.4%。携帯端末により緊急速報メールにより情報を得ている、こちらが11.5%。大治町メール配信サービスを既に利用し

情報を得ている、7.1%。自主防災組織など地域から連絡をもらうことになっている、2.7%ということで今のところ結果いただいている方、受け取り方法の回答のあった方、全ての方が何らかの方法で避難情報を得ているという結果になっております。以上です。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

この665人のうち、回答はどのぐらい来ているのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

11月末現在で約68%の回収率となっております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

回答のない方にはどのように回答をしてもらうのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

今のところ返送のない方、そういった方々への対応といたしましては電話での対応、それから直接自宅へ出向きまして申請書の提出を呼びかけておるところでございます。以上です。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

回答のあった方と返信のない方、ただこれは同意する方と同意されない方がいると思

うんですが、同意されない方にはどういうふうに。されない理由ですかね、そういうのはわかりますか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

理由につきましては、正直こちらでは把握はできません。以上です。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

同意される方はテレビや携帯での情報が入ると思うんですが、同意されない方にはどう  
いうふうに避難……、ちょっと違うな、済みません、ちょっとお待ちください。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時33分 休憩

午後0時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

済みません、今の質問は終わります。申しわけないです。わかりました。

戸別受信機の設置、配付に向けて検討していただいたと思いますが、いつ誰とどのよ  
うな内容で検討されたのでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

本年6月議会、他の議員さんですがこれをテーマに一般質問を受けまして、そのときに検討させていただくというような回答をさせていただきました。例年、名簿の登録を大体7月ぐらいで毎回書類のやりとりをやらせていただきます。そのタイミングで来年の7月になると思うんですがアンケートをとって、実際情報を全くとれていない人がおるのかどうかも含めてアンケートをして、なおかつ戸別受信機についても必要としておる人が実際どれぐらいおるのかというところをまずはつかんでいきたいというところがあります。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

このアンケートですね、その対象者というのは避難行動要支援者だけでしょうか。あとほかに自主防災組織の方にも話を聞いてみたり、老人会の方に戸別受信機を設置するという意見を聞くとかそういう場もあるといいと思うんですが、そのアンケート自体は要支援者の方だと思うんですが、老人会や消防団とか民生委員の方に意見を聞くというそういう話し合いみたいなものは行われる予定はあるんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

まず名簿登載する避難行動要支援者というところで対象となる方を申し上げます。まず在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で要介護認定3以上の者、それから身体障害者手帳2級以上を所持する方、それから知的障害者療育手帳A判定をお持ちの方、それから精神障害者、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方、難病患者の方、こういう方がまず対象となって毎年夏ごろに名簿に登載しますか、しませんかというご案内を差し上げて、なおかつその中でいろんなアンケートをとって今データを収集したいというところがあります。

次に、それを今の町内の各種団体でそういったことをテーマにしていろんな議論をしたらどうかという質問だと思いますが、そもそもこの名簿というのは非常に個人情報満載でございまして、やはりこれを広くばらまくということは考えておりません。やはり災害時に有効に使うという名簿でございまして、例えば警察であったり消防署であったり、それから自主防災組織ですとかやはり防災にまつわる団体に守秘義務が発生しま

すのでその辺を守っていただけるといういろんな条件をつけて名簿の情報提供をしていきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

設置に向けてのアンケートというか、その方々だけじゃなくて自主防災の方とか老人会、民生委員の方も戸別受信機というものをつけた方がいいという意見、そんなものは必要がないと言われる方の意見はどうなのかなど。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

今、私どもがお話をさせていただいておるのは、あくまでも避難行動の要支援者に対してのお話でございます。議員おっしゃるようないろんな団体の方々がおられると思いますが、そういう方々が戸別受信機が欲しいんだとかそういうお話になれば、そういうところで防災の部局の方にこういうお話がありましたよというような情報は上げていきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

戸別受信機のメリットとしまして天候には左右されない、停電時でも電波を受信できれば乾電池でも使用できる。デメリットとして1台当たりが高価だとか附属の室外アンテナを設置しなければならないとかあるんですが、総務省消防庁では平成29年度に防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会を設置し、自治体に対して戸別受信機の導入意向を調査したところ、未導入の自治体の4割で導入に向けた意向があり、導入済みの自治体でも半数以上がさらに増加したいと回答していますが、本町ではどのような回答をしたんでしょうか。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

済みません。今ここに資料を持ち合わせておりませんのでどういった回答をしたかまでは今ここでご質問に答えることはできませんのでご容赦願いたい。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

わからないのでまた調べたら教えてください。

1年前に私が質問したときには考えられない、考えていないと答えていただき、それからことしの6月で検討、調査というふうに話が少しは前進したと思います。総務省の情報難民ゼロプロジェクトのアクションプランで、2020年に目指す姿として高齢者が自宅などの屋内にいても音声が届くような取り組みを着実に実施していくこととしています。災害はいつ起こるかわかりません。戸別受信機が全てだとは思いませんが、少しでも住民の方々が安全で安心して暮らしていけるようにと考えております。来年7月ごろのアンケート調査の結果次第で戸別受信機の設置希望者にはぜひ設置していただきたく思います。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで1番若山照洋君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時43分 散会